

四街道市 DX 推進計画

令和8年3月

目次

第1章 四街道市DX推進計画の策定にあたって	1
(1) 計画策定の背景と目的	1
(2) 計画の位置付け	2
(3) 計画の構成	3
(4) 計画の期間	3
(5) 国・県の動向	4
第2章 基本方針	7
(1) 基本目標	7
(2) 基本目標に基づく施策体系	8
(3) 推進体制	9
第3章 本市の現状と課題および今後の取組	10
資料	15
四街道市の情報化の歩み（平成23年度～令和6年度）	15
自治体DX推進計画等の概要（総務省資料）	18
令和7年度デジタル社会の実現に向けた重点計画（概要）	19

第1章 四街道市 DX 推進計画の策定にあたって

(1) 計画策定の背景と目的

近年の社会情勢は急激に変化しており、自治体が直面する課題は多様化・複雑化しています。また、少子高齢化の進展や新型コロナウイルス感染症などの社会的課題への対応により、多くの自治体では業務負荷の増加や迅速な対応の必要性が顕在化しました。加えて、市民の生活様式や価値観の変化により、行政にはスピーディで利便性の高いサービス提供の実現が期待されているとともに、デジタル技術の急速な進化により、行政サービスの提供方法や地域活性化の視点として ICT（情報通信技術）の活用が不可欠となっています。

このような環境変化の中で、行政の構造やプロセスを変革し、持続可能で効率的な行政運営を実現するため、社会全体の価値向上を目指すデジタル・トランスフォーメーション(DX)¹が求められています。こうした認識に基づき、国は「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」を策定し、「デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会～誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化～」を目指すべきビジョンとして示しました。このビジョンの実現には、市民に身近な行政を担う市町村が果たす役割は極めて重要であり、自治体 DX の推進がその中心に位置付けられています。

本市では、市民の利便性向上や行政運営の効率化を目指し、平成 13 年度より情報化推進計画を策定しており、社会情勢や ICT の進化に対応しながら、原則 2 年毎に計画を見直し、各分野においてデジタル化を進めてきました。

この度、本市では、これまでの取組を踏まえつつデジタル技術を活用して市民生活をより良い方向へ変化させるとともに、行政運営の効率化を推進するため、新たに「四街道市 DX 推進計画」を策定します。本計画では、これまでの四街道市情報化推進計画を継承しつつ、社会情勢の変化や市民ニーズに柔軟に対応できる持続可能な行政運営の実現を目指します。

¹ デジタル・トランスフォーメーション (DX) : ICT (情報通信技術) の浸透が人々の生活をあらゆる面で、より良い方向に変化させること。

(2) 計画の位置付け

本計画は、令和4年度に策定した「第11次四街道市情報化推進計画」（計画期間：令和5～7年度）を引き継ぐ計画として策定し、本市のDXを推進するための総合的な計画とします。

また、国が示す「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」や「自治体DX推進計画」などの各種方針、計画等と整合性を図りながら、本市においてDXを推進していくための具体的な取組を示したものです。

1. 市の各種計画との関連性

「四街道市総合計画第1期基本計画」では、「まちづくりの基本方針」に掲げるまちづくりの推進力の4つのエンジンに「デジタル化」を掲げています。

本計画は総合計画の各分野におけるDX関連施策をデジタル化・DXの観点から推進するものです。

また、「第9次四街道市行財政改革推進計画」の推進方針である「市民サービスの向上、業務の効率化等の推進」における、デジタル化・DX推進に向けた考え方と整合性を図るものとしてします。

2. 官民データ活用推進基本法との関連性

本計画を官民データ活用推進基本法第9条第3項²に規定する市町村官民データ活用推進計画³として位置付けます。

3. 自治体DX推進計画及び全体手順書との関連性

総務省は、2020年に「デジタル・ガバメント実行計画」（※現在は、「デジタル社会の実現に向けた重点計画」）における自治体が重点的に取組むべき事項・内容を具体化するとともに、総務省及び関係省庁による支援策等を取りまとめた「自治体DX推進計画」を策定し、自治体が着実にDXを推進できるよう、「自治体DX推進手順書」を策定しました。

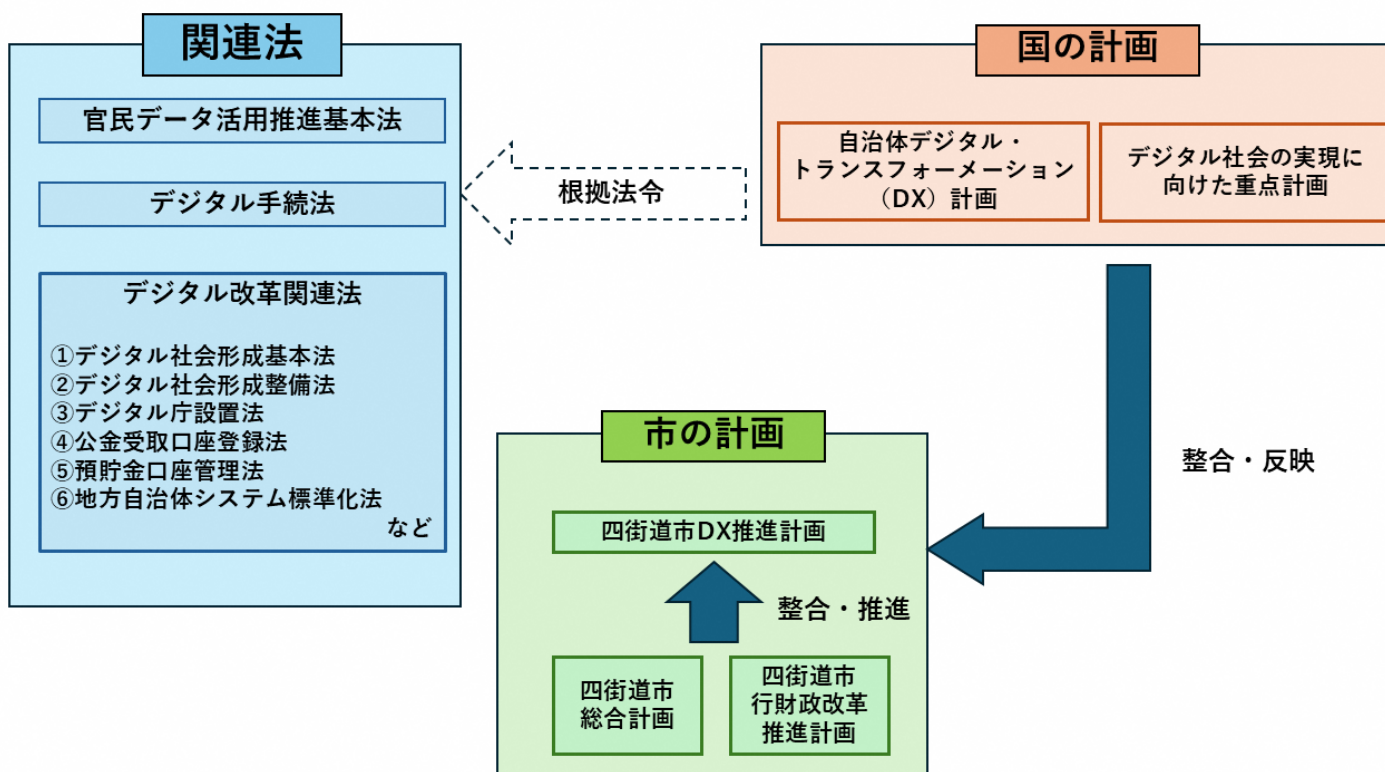
当該計画においては、DXの取組を総合的かつ効果的に実施し、全庁的にDXを推進していくためには、全体的な方針が決定されている必要があるとされています。

本市では、「自治体DX全体手順書」における全体方針として本計画を位置付けます。

² 官民データ活用推進基本法：官民データの適正かつ効果的な活用の推進に関し、基本理念を定め、国などの責務を明らかにし、官民データ活用推進基本計画の策定その他施策の基本となる事項を定めたるもの。

³ 市町村官民データ活用推進計画：国の官民データ活用推進基本計画に即し、かつ、都道府県官民データ活用推進計画を勘案して、市町村が努力義務で策定するもの。

計画の位置付けイメージ



(3) 計画の構成

本計画は、本市のDXを推進するための基本的な指針を示す「本編」と、DXの具体的な取組内容や工程を示す「アクションプラン」の二部構成とします。

(4) 計画の期間

近年の社会情勢の変化やデジタル技術の進化は著しく、数年の間に大きく変化することが予測されることから、本編における計画期間の終期の設定は行わず、社会情勢や技術動向の変化に応じて随時更新していきます。

アクションプランの計画期間は、令和8年～令和12年の5年間とし、適宜見直しを行います。

(5) 国・県の動向

国の動向

■デジタル・ガバメント実行計画（平成29年度～令和3年度）

官民データ活用推進基本法の成立に伴い、デジタル宣言・官民データ計画の重点分野の一つであるデジタル・ガバメント分野における取組について、平成29年5月に「デジタル・ガバメント推進方針」が策定されました。この方針では、行政運営の効率化にとどまらず、国民・事業者等の利便性向上に重点を置き、行政の在り方そのものをデジタル前提で見直すデジタル・ガバメントの実現を目指しており、当方針を具体化した詳細計画として、平成30年1月には「デジタル・ガバメント実行計画」が策定されました。

この計画では、サービスデザイン・業務改革（BPR）の徹底や行政手続のオンライン化、ワンストップサービスの推進等により、安全、安心かつ公平、公正で豊かな社会を実現できることを示すなど、行政のデジタル化の取組を加速させるための内容となっていました。令和3年に「デジタル社会の実現に向けた重点計画」が改定されたことに伴い、その内容が吸収される形で廃止となりました。

■デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針（令和3年度～）

国は、新型コロナウイルス感染症対応等を踏まえ、デジタル化による国民の利便性向上を図るため、デジタル社会の目指すビジョンとして「デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会」を掲げ、誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化を進めることとしました。

■自治体デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画（令和2年度～）

「デジタル社会の実現に向けた重点計画」における自治体関連の各施策について、自治体が重点的に取り組むべき事項・内容を具体化するとともに、総務省及び関係省庁による支援策等を取りまとめ、令和2年12月に「自治体デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画」として策定しました。

■デジタル田園都市国家構想（令和3年度～）

デジタルの力で地方の個性を活かしながら社会課題の解決と魅力向上を図るものとしてデジタル田園都市国家構想を打ち出し、「地方に都市の利便性を、都市に地方の豊かさを」を実現することで、全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会を目指しています。

■デジタル庁の発足（令和3年度～）

令和3年9月、政府は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い顕在化した我が国のデジタル化の遅れに対処するとともに、国際競争力の強化及び国民の利便性の向上や、少子高齢化の進行への対応等、直面する課題の解決を図るため、デジタル社会の形成を強力に推

進することとし、その司令塔となるデジタル庁を創設しました。

デジタル庁は、未来志向の DX を大胆に推進し、デジタル時代の官民のインフラを今後5年で一気に作り上げることを目指して、「誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化」をミッションとして掲げ、徹底的な国民目線でのサービス創出やデータ資源の利活用、社会全体の DX の推進を通じ、全ての国民にデジタル化の恩恵が行き渡る社会を実現するために、取組を進めるとしています。

■デジタル社会の実現に向けた重点計画（令和3年度～）

デジタル社会の形成のために国が迅速かつ重点的に実施すべき施策が明記されており、デジタル社会の実現の司令塔であるデジタル庁のみならず各府省庁の取組も含め、工程表などの実施スケジュールが明記されています。

国が「自治体 DX 推進計画」に記載している自治体の取組

【重点取組事項】

- (1) 自治体フロントヤード改革の推進
- (2) 地方公共団体情報システムの標準化
- (3) 「国・地方デジタル共通基盤の整備・運用に関する基本方針」に基づく共通化等の推進
- (4) 公金収納における eL-QR の活用
- (5) マイナンバーカードの取得支援・利用の推進
- (6) セキュリティ対策の徹底
- (7) 自治体の AI の利用推進
- (8) テレワークの推進

【自治体 DX の取組とあわせて取組むデジタル社会の実現に向けた取組】

- (1) デジタル実装の取組の推進・地域社会のデジタル化
- (2) デジタル・デバйд対策
- (3) デジタル原則を踏まえた規制の点検・見直し

【DXを進める前提となる考え方】

- (1) BPR の取組の徹底
- (2) 自治体におけるシステム整備の考え方
- (3) オープンデータの推進・官民データ活用の推進

県の動向

県では、市町村や民間団体など様々な主体が目指す姿とその具体像、実現に向けた取組を共有し、ともに DX の推進に取り組んでいくため「千葉県デジタル・トランスフォーメーション推進戦略」を策定しており、今年度新たに生成 AI に関する取組内容などを盛り込んだ内容の改定を行いました。

この戦略では、「デジタルのチカラで創る県民の心豊かな暮らしと活力ある千葉」を目指し、「暮らし」「仕事・生きがい」「産業」「行政」の4つの分野でデジタル技術の実装を加速化させるとともに行政における DX を推進していくこととしています。

このほか、県が主体となり運営する「千葉県 DX 推進協議会」においては、産官学民が協力連携し、個性豊かな活力に満ちた地域社会の実現及び福祉の向上に寄与することを目的に情報交換会などを開催し、県内の DX 推進に努めています。

また、県及び県内 54 市町村が千葉県電子自治体共同運営協議会の枠組みの下、共同で運用している「自治体情報セキュリティクラウド」が令和 9 年 9 月末で運用期間の終了をむかえることから、次期セキュリティクラウドへの移行を行う予定です。

第2章 基本方針

(1) 基本目標

本計画では、「市民の利便性向上」、「行政運営の効率化」、「DXを支える基盤整備」、「人材育成」の4つの基本目標を掲げます。

①市民の利便性向上

デジタル技術を活用し、オンラインで手続きができるサービスや、窓口に来庁する市民の負担軽減につながるサービスの整備・拡充を行い、時間や場所にとらわれない、市民の誰もが便利だと実感できる多様なニーズに応じたサービスの実現を目指します。

特に、市民との接点の多様化・充実化、データ対応の徹底、改革による人的・空間的リソースの最適配置の取組により、市民と行政との接点（フロントヤード）の改革を進めます。

②行政運営の効率化

庁内におけるDXは行政組織内部の業務改革をデジタルの力で推進する取組です。

事務の流れ（フロー）を見直し、デジタル技術の活用により業務プロセスの自動化（RPA）及び省力化を図り、時間外勤務の削減や働き方改革を推進することで、企画立案等の業務に注力できる環境整備を進めるなど、庁内業務の効率化を図ります。AI等の利活用の際には業務を可視化し、評価・分析により業務プロセスの見直し、再構築を行うことで効果を最大化できるよう、BPRも併せて取組みます。

③DXを支える基盤整備

現在使用しているサーバ、ネットワーク、データベースなどの情報基盤について、運用継続に伴うシステムの老朽化、構成の非効率化、サイジング⁴（処理能力、容量等）の負荷増大等を見直し、最適な構成への移行を図ります。

また、現在、国において「三層の対策」の抜本的な見直しやセキュリティレベルの高い自治体情報セキュリティクラウドへの移行等の検討が継続的に行われています。本市においても、国が示す対策に応じて情報セキュリティポリシーの見直しを行うとともに、三層分離モデル⁵の見直しやゼロトラストセキュリティ⁶の検討など、安全性・利便性・コストの各々において適切な情報セキュリティ対策を実施します。

⁴ サイジング：運用するシステムやサービスの規模に合ったリソース（サーバーやネットワーク）を見積もること、あるいは用意しておくこと

⁵ 三層分離モデル：自治体のネットワークをマイナンバー利用事務系、LGWAN接続系、インターネット接続系の3つに分類した情報セキュリティ対策

⁶ ゼロトラストセキュリティ：外部ネットワーク（インターネット）と、内部ネットワーク（LAN）との境界による防御（境界型セキュリティ）には限界があり、内部ネットワーク内にも脅威が存在するという考えのもと、機器単位でのセキュリティ強化をうたった考え方

④人材育成

DXの推進にあたっては、DX推進部門や主導する主管課の職員だけでなく、全ての職員がデジタル化の意義や必要性を理解し、市民サービスの向上や業務改善に向けて自ら考え行動することが重要です。

職場において変化に対応できるデジタル人材を育成するため、デジタル・リテラシー研修の実施や国の支援等を活用した外部人材による研修を引き続き行っていきます。

また、サイバー攻撃等が複雑化・巧妙化するなか、市民の個人情報や行政内部の機密情報をさまざまな脅威から守るため、セキュリティ研修を実施していきます。

(2) 基本目標に基づく施策体系

前述(1)基本目標に沿って、実施すべき施策を体系化したものが下図となります。

また、各施策の詳細については、本計画の別紙「四街道市DX推進計画 アクションプラン」において記載しています。

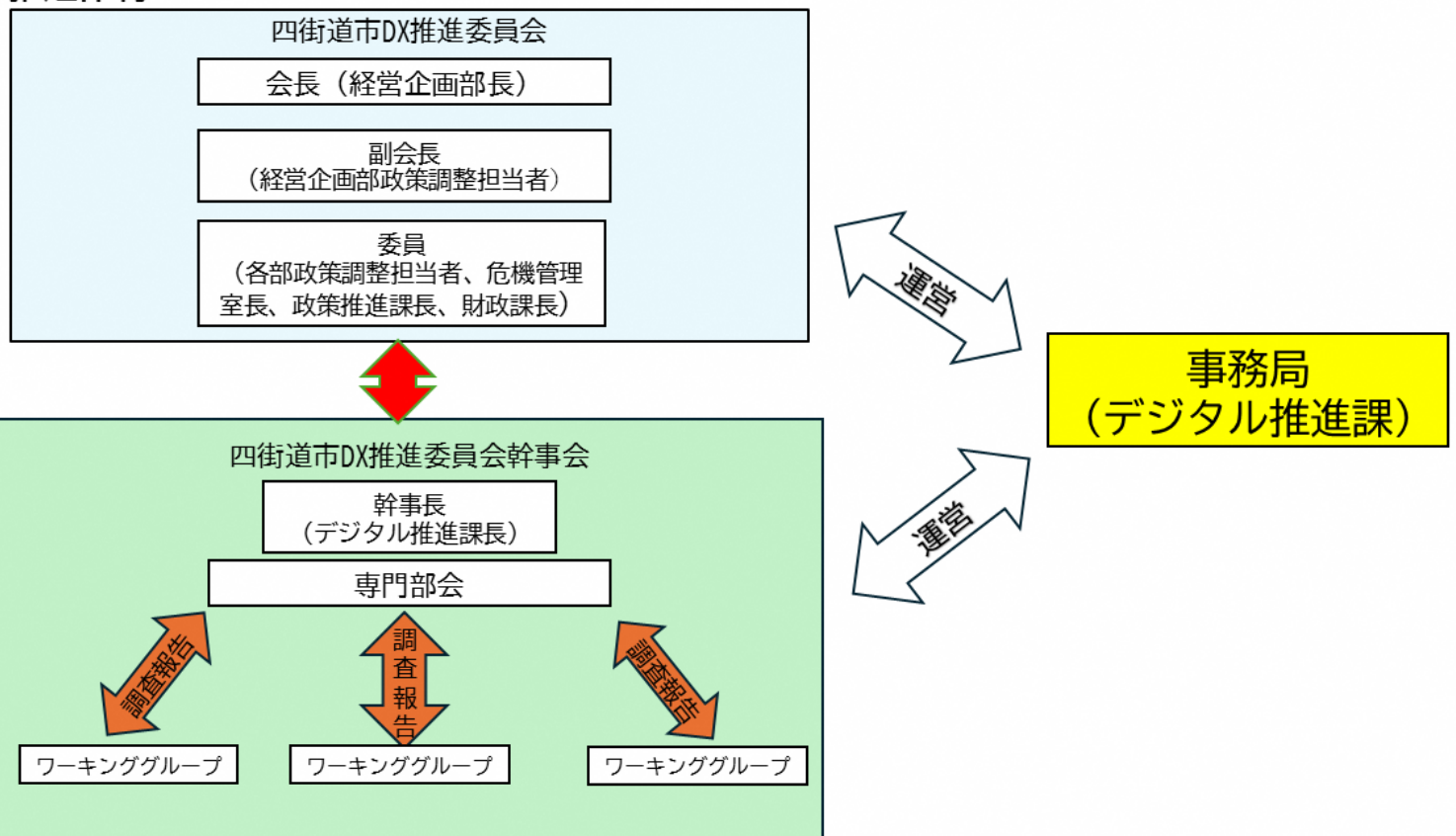
市民の利便性向上	行政運営の効率化	DXを支える基盤整備	人材育成
(1)オンライン手続の拡大	(1)システム共通化(共通SaaS)等の推進	(1)セキュリティ対策の徹底	(1)DX人材の育成推進
(2)マイナンバーカードの取得支援・利活用の推進	(2)テレワークの推進	(2)各種業務システムの導入及び再構築	(2)デジタルを活用した業務改革(BPR)の推進
(3)公金収納におけるeL-QRの活用	(3)AIの利用推進	(3)各種業務システムの機器更新	
(4)デジタル・デバイド対策			
(5)デジタルを活用した情報発信の強化			
(6)フロントヤード改革の推進			
(7)オープンデータの推進			

(3) 推進体制

本市では、デジタル化の総合的かつ効率的な推進にあたり、庁内横断的な取組が重要であることから、最高情報統括責任者（CIO）である経営企画部長を会長とし、各部の政策調整担当者等を委員とした「四街道市DX推進委員会」を設置しています。

また、当該委員会では専門的な事項を協議するため必要に応じ、専門部会を設置することができるなど、多角的な観点で検討・協議を行い、本市のデジタル化を円滑に推進しています。

推進体制



第3章 本市の現状と課題および今後の取組

第2章「基本方針」中「4つの基本目標」についての現状や課題、今後の取組内容については下記のとおりです。

基本目標1. 市民の利便性向上

【現状】

本市では、LoGo フォーム、マイナポータル「ぴったりサービス」、市ホームページ電子申請などを活用した各種手続のオンライン化に取り組んでいます。行政手続のオンライン化については、国の「デジタル社会の実現に向けた重点計画」で示す「地方公共団体が優先的にオンライン化を推進すべき手続」を中心に、オンラインで申請可能な手続の拡大に取り組んでいます。

その他、QRコードを利用してスマートフォンによる固定資産税、市県民税などの納税を可能としたほか、一部の窓口における手数料についてもキャッシュレス決済を導入しました。

(国が示す手続のうち、オンライン化済の行政手続)

	手続内容	国が示す優先的な手続数	オンライン化した手続数
オンライン化した行政手続 (マイナポータル活用)	・子育て関係（児童手当等の現況届等）	15	15
	・介護関係（要介護・要支援認定の申請等）	11	11
	・被災者支援関係（罹災証明書の発行申請）	8	1
	・転出届/転入予定市町村への来庁予定の連絡	2	2
オンライン化した行政手続 (マイナポータル活用以外)	<ul style="list-style-type: none"> ・図書館の貸出予約等 ・研修・講習・各種イベント等の申込 ・文化・スポーツ施設等の利用予約 ・入札、他 	15 (市該当のみ)	10

※第11次四街道市情報化推進計画「1. 市民の利便性向上」のうち「国が示す手続のうち、

オンライン化済の行政手続」を基に、令和6年度末時点の取組状況を集計したものです。

【課題】

行政手続の中には、手数料の支払いが必要な手続や添付資料が求められる手続があり、オンラインだけでは完結せず、申請後に市役所への来庁が必要となる場合があります。

このことから、キャッシュレス対応の窓口数を拡大するとともに、行政手続のオンライン申請に伴う手数料についてもキャッシュレス対応にする必要があります。

【今後】

国が示す「地方公共団体が優先的にオンライン化を推進すべき手続」を推進するとともに、その他手続のオンライン化についても拡充を図り、フロントヤード改革として、「行かない」「書かない」「待たない」窓口など、便利な行政サービスの実現に向けて取組みます。

窓口での手数料支払い等のキャッシュレス化や、オンライン手続時の手数料の支払いをスマホ等からできるようキャッシュレス決済の拡充を図ります。

市役所の開庁時間にとらわれることなく、オンラインで問い合わせし回答を得られるようにするため、各種問い合わせ対応をAIで自動化するサービスの導入に向けた検討を行い、市民や事業者の利便性向上を図ります。

（推進する個別事業）

- ①オンライン手続の拡大
- ②マイナンバーカードの取得支援・利活用の推進
- ③公金収納における eL-QR の活用
- ④デジタル・デバイド対策
- ⑤デジタルを活用した情報発信の強化
- ⑥フロントヤード改革の推進
- ⑦オープンデータの推進

基本目標 2. 行政運営の効率化

【現状】

国の「自治体 DX 推進計画」に基づく標準化対象の全 20 業務システムについて、令和 7 年度をもって標準化対応が完了しました。

また、電子決裁の推進及び庁内業務の効率化を目的に文書管理システムを令和 6 年度に導入し、ペーパーレス化の推進や文書管理業務の改善に努めるとともに、生成 AI 技術を活用した「LoGoAI アシスタント」を令和 7 年度に導入し、文書作成・要約や企画アイデア出し、想定質問・回答作成などの庁内業務に活用することで業務効率化を図っています。

【課題】

職員の業務量が増え、負担が増えていることにより、業務の見直しや効率化・適正化が課題となっています。

システムなどへの単純な入力作業など、定型的な業務に人員と時間を要している非効率な事務があり、AI 技術などを活用した業務量削減の検討が必要です。

また、効率化のための投資（デジタル化やシステム導入）には初期費用やランニングコストがかかります。その費用が後のコスト削減や業務効率化、サービス向上に見合うものであるかを適切に評価・管理する必要があります。

【今後】

LoGoAI アシスタントの更なる利用拡大に努めるとともに、新たにバックオフィスにおける定型業務の RPA 化にむけた調査・検証を行います。

また、AI 等の導入にあたっては、業務プロセスの見直し（BPR）を実施することで導入効果を最大限に発揮するよう努めます。

（推進する個別事業）

- ①システム共通化（共通 SaaS）等の推進
- ②テレワークの推進
- ③AI の利用推進

基本目標3.DXを支える基盤整備

【現状】

本市における情報セキュリティ対策については、「四街道市情報セキュリティポリシー」に基づく適切な運用を行っています。併せて、安全・安心なデジタル技術の活用に向け、職員を対象にセキュリティ研修を実施し、セキュリティ人材の育成を図っています。

セキュリティリスクや非効率な業務運用をまねく古い業務ソフトウェア等は、「四街道市情報システム調達基本指針」に基づき、長期的な視点での費用対効果や特定ベンダーに偏らない導入形態の適正化及び運用におけるライフサイクルコストを検証の上、必要に応じて最適化を図っています。

また、庁内ネットワークにおける機器等のハード面については、処理性能向上やシステム及びサービスの安定性を確保するために設置から原則5年を経過した機器を対象に適宜リプレースを行っている状況です。

【課題】

旧技術で構築され、改修を重ねたことで複雑化した古いシステムは、既知の脆弱性が修正されない可能性があるため、最新のセキュリティ対策が施されていない場合が多く、運用コストや管理負担が大きくなる傾向があります。また、UI/UXが時代遅れで、ユーザーが使いこなすのに時間がかかるといった課題があります。

また、それらの古いシステムをクラウドベースのインフラやモダンなシステム設計に移行するには、多大なコストと労力が必要です。

全ての職員が主体的にDXを推進していくため、デジタル・ファーストの意識付けによる意識改革を行う必要があります。また、全庁一体となってDXを推進していくためには、組織横断的なDX推進体制の整備を行うとともに、国や千葉県等の外部組織との連携強化を図る必要があります。

【今後】

情報セキュリティについては、国の「地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」に基づき、「四街道市情報セキュリティポリシー」の見直しを行うなど、ネットワーク環境等の変化に対応した強固な情報セキュリティの確保に努めます。各種業務システムの導入にあたってはクラウドサービスの積極的な活用など「四街道市情報システム調達基本指針」に基づき、サイジングの最適化や無駄の排除といった複数の視点からシステムの調達を行っていきます。

（推進する個別事業）

- ①セキュリティ対策の徹底
- ②各種業務システム等の導入及び再構築
- ③各種業務システム等の機器更新

基本目標4. 人材育成

【現状】

地方公共団体情報システム機構等が実施するeラーニング研修の活用、外部講師によるDXに関する職員研修を実施し、デジタル・リテラシーの向上及び情報セキュリティ意識の向上など必要な基礎知識の習得や技術の向上を図っています。

【課題】

今後、更にDXを推進していくためには、職員一人ひとりがデジタル技術に対する理解を深め、それを効果的に活用できる人材へと成長することが不可欠であり、デジタル時代の市民ニーズに合った行政サービスを提供するためには、情報政策部門以外の職員についてもデジタル・リテラシーを高め、必要なセキュリティ対策を講じながら、導入されたデジタルツールを活用して業務を行うこととなります。

したがって、各職員はオンライン会議等を積極的に実施するほか、日常業務において各業務システムやAIツール等のデジタルツールを活用するといった、業務の効率化に向けた実践を行うとともに、市民に対し業務に関連したシステムなどの操作方法の説明を行うことができるといった一定レベルの知見が必要です。

【今後】

「eラーニング」を活用した研修のほか、業務改善力やICT活用能力の向上など、多面的な視点で様々な研修を実施し、職員のスキルアップを図り、必要とされるデジタル・リテラシーや情報セキュリティを修得した人材の育成を図ります。

（推進する個別事業）

- ①DX人材の育成推進
- ②デジタルを活用した業務改革（BPR）の推進

資料

四街道市の情報化の歩み（平成23年度～令和6年度）

年度	経緯
平成23年度	<ul style="list-style-type: none"> ・システム運用開始 <ul style="list-style-type: none"> - モバイルレジ（税金・保険料の納付） - 例規検索システム「SUPER-REIKI-BASE」（ASP サービス） - 学童保育システム - 期日前・不在者投票・当日投票・選挙人名簿管理システム - ネットワーク管理システム「SkySea Client View」 - 住民税課税資料ファイリングシステム ・四街道市情報システム調達基本指針策定 ・イントラネットパソコン USB デバイス制限
平成24年度	<ul style="list-style-type: none"> ・システム運用開始 <ul style="list-style-type: none"> - 図書館予約システム - メール配信サービス「よめーる」（ASP サービス） - eLTAX（法人市民税・給与支払報告書） ・緊急時対応マニュアルを情報システム BCP として位置付け
平成25年度	<ul style="list-style-type: none"> ・システム運用開始 <ul style="list-style-type: none"> - デジタルサイネージ「でじなびくん」リニューアル（CyberSignage） - グループウェア「公開羅針盤+C」（LGWAN-ASP サービス） - 法改正に伴う障害者総合支援システム - 障害福祉総合システム - 健康管理システム「健康かるて」 - 動画配信システム（MS-Azure によるクラウド化） - 下水道受益者負担金システム ・消防・救急無線システムのデジタル化 ・ちば消防共同指令センター指令管制システムの運用開始に伴う消防業務支援システムとのデータ連携開始 ・イントラネットサーバ・端末の仮想化及びクラウド移行に関する業者選定（プロポーザル）実施 ・外国人住民票コード付番開始 ・戸籍副本データ LGWAN 接続 ・オープンソース「LibreOffice」試行運用開始 ・プリンタ運用変更（イントラネット・基幹系間の統合・共有化、複合コピー機のイントラネット接続） ・第三次 LGWAN 移行 ・次のイントラネット系サーバを廃止し、クラウドサービスに移行（グループウェアサーバ、指紋認証サーバ、ファイル共有サーバ、DNS サーバ、バックアップ管理サーバ、プロキシサーバ、秘書システムサーバ、動画配信（外部）サーバ、動画配信（内部）サーバ、外部 DNS サーバ、外部メール（ウイルス管理）サーバ、SKY サーバ） ・イントラネット系パソコンを縮小し、仮想クライアント端末に移行開始（560 台対象）

年度	経 緯
平成 26 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・システム運用開始 <ul style="list-style-type: none"> - 共通宛名連携システム - ひとり親家庭医療費助成システム - 償却資産一品投入システム - 学齢簿システム - 地方税ポータルシステム（固定資産税） - 図書館システム ・財務会計システムのホスティング化
平成 27 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・システム運用開始 <ul style="list-style-type: none"> - 共通宛名連携システム - 人事総合システム「LAPiS」 ・イントラネットシステムのシンクライアント整備完了 ・住民情報システムをクラウド化 ・住民基本台帳ネットワークの番号制度対応
平成 28 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・システム運用開始 <ul style="list-style-type: none"> - 外部記憶媒体利用制限（マイナンバー利用事務系） - 建築積算システム - ネットワーク型図書館管理システム - 企業会計システム - 介護保険事業者台帳システム - 財務会計システム（公会計対応） - 幼稚園奨励費補助金システム - 健康管理システム（マイナンバー対応） - 生活保護システム（マイナンバー対応） - 二要素認証システム（マイナンバー利用事務系）
平成 29 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・システム運用開始 <ul style="list-style-type: none"> - 地図情報共有システム「ALANDIS-NEO」（LGWAN-ASP サービス） - 建築積算システム - 子育てワンストップサービス（マイナポータル） ・情報系ネットワーク強靱化対応（情報系・インターネット接続系の分離、仮想化インターネットブラウザ運用開始、等）
平成 30 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・システム運用開始 <ul style="list-style-type: none"> - レセプト管理システム（LGWAN-ASP サービス） - 議会議員用タブレットシステム ・第四次 LGWAN 移行
令和元年度	<ul style="list-style-type: none"> ・元号切替対応 ・システム運用開始 - 市営住宅料管理システム ・イントラネット管理サーバの一部を最適化（パソコン管理サーバのデータセンター事業者変更、AD サーバのクラウドサービス化）
令和 2 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス対策として次の環境整備を実施 <ul style="list-style-type: none"> - 分散勤務環境（文化センター、保健センター、企業庁舎） - Web 会議環境（庁内一部会議室、およびモバイル Wi-Fi における Web 会議） - テレワーク環境（クラウド環境リモート接続） - チャットツール「LoGo チャット」

年度	経 緯
令和3年度	<ul style="list-style-type: none"> ・キャッシュレス決済の導入 ・高齢者向けスマートフォン講習会の開催 ・オンライン学習 PC 購入支援事業補助金 ・地図情報システムの利用拡大（市民・事業者向けの地図情報の公開） ・シンクライアント総入れ替え ・戸籍システムのクラウド化 ・家屋評価システムのクラウド化
令和4年度	<ul style="list-style-type: none"> ・引越しワンストップ導入（転出届、転入予約等） ・マイナンバーカード出張申請受付 ・外国人窓口対応機器導入（A Iによる翻訳機） ・デジタル・デバイド向けスマートフォン講習会の開催 ・オンライン学習 PC 購入支援事業補助金 ・スマートフォン普及促進助成金 ・第二期千葉県自治体情報セキュリティクラウドへの移行 ・公会計システムの再構築（クラウド化含む） ・画面読み上げソフトウェア導入（視覚障害のある職員向け）
令和5年度	<ul style="list-style-type: none"> ・クリーンセンターごみ処理手数料キャッシュレス決済導入 ・グループウェア再構築 ・医療扶助オンライン資格確認導入
令和6年度	<ul style="list-style-type: none"> ・文書管理システム運用開始 ・対話型生成 AI の無料トライアル運用開始 ・会議録作成ツールの運用開始

自治体DX推進計画等の概要（総務省資料）

自治体デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画の改定概要【第5.0版】

- 自治体デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画（以下「自治体DX計画」という。）は、「デジタル社会の実現に向けた重点計画」（令和3年度以降、毎年度閣議決定）等における自治体関連の各施策について、**自治体が重点的に取り組むべき事項・内容を具体化**したもの。あわせて、**総務省及び関係省庁による支援策等**を取りまとめたもの。

【政府方針を踏まえた改定】

- 「4. 取組事項」における自治体DXの重点取組事項について、**自治体の情報システムの「共通化等の推進」を独立した項目とする**などの政府方針を踏まえた内容に修正。また、取組方針→閣議決定文書等→国の主な支援策等に**構成を統一**。

【構成員意見を踏まえた改定】

- 前回に対面開催したDX検討会における構成員の意見を踏まえ、**各取組の関連性を意識した自治体業務全体のDX化に向けた検討の推進、EBPMの促進、マイナンバーカードを活用した行政手続のオンライン化**などの記述を盛り込む。
- 柱建での「2. 自治体におけるDXの推進体制の構築」と「3. 各団体においてDXを進める前提となる考え方」の順序を入れ替え、前段として記載することにより、自治体DX計画全体として、**総論から各論への流れを明確化**する。

【計画期間満了に伴う改定】

- 現行の自治体DX計画は令和7年度末までの計画期間を設けていたところ、デジタル重点計画等の政府文書には計画期間が定められていないこと、今後も中長期的に継続的な取組が見込まれることから、**計画期間は設定しない**こととする。
- その上で、自治体DX計画を踏まえ、自治体が着実に計画的にDX推進に取り組めるよう、「別紙2 自治体の主な取組スケジュール」において、**5年間を目途に自治体の主な取組スケジュールを示すとともに、毎年度更新**を行う。
- その他の記述について、時点更新や記述のスリム化など、所要の改定を行う。

自治体DX推進計画等の全体像

参考資料

- **自治体が重点的に取り組むべき事項や国による支援策、手順書、参考事例集等**を取りまとめ、**取組を後押し**
- **各自治体の取組について進捗状況の「見える化」を推進**

今回改定

自治体DX推進計画（2020.12策定、2025.12改定）

- **各自治体においてDXを進める前提となる考え方**
 - ① BPRの取組の徹底
 - ② 自治体におけるシステム整備の考え方
 - ③ オープンデータの推進・官民データ活用の推進
- **自治体におけるDXの推進体制の構築**
 - ① 組織体制の整備
 - ② デジタル人材の確保・育成
 - ③ 計画的な取組
 - ④ 都道府県と市区町村の連携による推進体制の整備
- **自治体DXの重点取組事項**
 - ① 自治体フロントヤード改革の推進
 - ② 地方公共団体情報システムの標準化
 - ③ 「国・地方デジタル共通基盤の整備・運用に関する基本方針」に基づく共通化等の推進
 - ④ 公金収納におけるeL-QRの活用
 - ⑤ マイナンバーカードの取得支援・利用の推進
 - ⑥ セキュリティ対策の徹底
 - ⑦ 自治体のAIの利用推進
 - ⑧ テレワークの推進
- **自治体DXの取組とあわせて取り組むデジタル社会の実現に向けた取組**
 - ① デジタル実装の取組の推進・地域社会のデジタル化
 - ② デジタルバイド対策
 - ③ デジタル原則を踏まえた規制の点検・見直し

自治体DX推進手順書（2021.7策定）

- **自治体DX全体手順書（2025.3改定）**
 - ・ DXの推進に必要と想定される一連の手順を0～3ステップで整理
 - ステップ0：認識共有・機運醸成
 - ステップ1：全体方針の決定
 - ステップ2：推進体制の整備
 - ステップ3：DXの取組の実行
- **自治体情報システムの標準化・共通化に係る手順書（2024.9改定）**
 - ・ 標準化・共通化の意義・効果、作業手順等を示すもの
- **自治体フロントヤード改革推進手順書（2025.5策定）**
 - ・ 自治体フロントヤード改革モデルプロジェクト採択団体の取組等に基づき、改革の各段階でやるべきことや留意点を示すもの
- **自治体DX推進参考事例集（2025.6改定）**
 - ・ 全国の自治体におけるDXの最新の取組を、①体制整備、②人材確保・育成、③内部DX、④共同調達に整理し、参考事例集としてまとめたもの

地域社会のデジタル化に係る参考事例集（2021.12策定、2025.6改定）

これから事業に取り組む団体の参考となるよう、各事業の概要に加え、事業のポイント・工夫点、取組に至った経緯・課題意識等を参考事例集としてまとめたもの

令和7年度デジタル社会の実現に向けた重点計画（概要）

（令和7年6月13日閣議決定）

令和7年度デジタル社会の実現に向けた重点計画（概要）

⑥ DFFTの推進を始めとする国際戦略
Data Free Flow with Trust

⑤ デジタル人材の育成・確保

④ 誰一人取り残されないデジタル社会

③ デジタル化による地域の活性化

② 単公共分野のデジタル化

① デジタル化による成長戦略

目指すべき6つの姿は
引継ぎ維持

取組の方向性と重点的な取組

異分野を含めた関係行政機関・民間事業者の協業（連携・協力）による従来にない新たな価値の創出 ➡ デジタル化のメリットを実感できる分野を着実に増やす
制度・業務・システムを一体として捉え、三位一体で取組推進

(1) AI・デジタル技術等のテクノロジーの徹底活用による社会全体のデジタル化の推進

- ① AIの活用環境の整備と利活用の促進
政府等におけるAI基盤（ガバナンスAI（仮称））の構築、積極的な活用／AI統括責任者（CAIO）、先進的AI利活用アドバイザリーボードの設置等政府内のガバナンス、推進体制構築／地方公共団体・民間事業者との共創
- ② 地方創生2.0（地域におけるデジタル・新技術の徹底活用）
デジタル公共財の共同利用・共同創達の促進／Wall-Being指標の活用／AIIT等の活用により地域の潜在価値を引き出す／地域交通DXの推進
- ③ AI・デジタル技術等のテクノロジーの活用による行政手続のデジタル完結の推進
マイナンバーカードを活用したオンライン市役所（公金受取口座活用、出生、引越手続等）／市民カード化（保険証、免許証、在留カード等）の一体化、教員業務、被災者支援等）／民間ビジネス利用／スマホ搭載／事業者手続のデジタル化 など

(2) AI・フレンドリーな環境の整備（制度、データ、インフラ）

- ① デジタル行政改革の推進
利用者視点での規制・制度の見直し、官民データ法の技術改正や新法などの検討
- ② AI・デジタル等テクノロジーの徹底活用を阻む制度の見直し
条例等の見直し促進、デジタル法制審査
- ③ ベース・レジストリ（公的基礎情報データベース）の整備・運用
法人ベース・レジストリ、不動産ベース・レジストリ、アドレス・ベース・レジストリの整備・運用
- ④ オープンデータの推進
- ⑤ 政府・地方公共団体のシステムにおけるデータの相互運用性の確保
- ⑥ デジタルの利用環境・インフラ整備
安全・安心な通信インフラの構築・運用、クラウドサービス産業の育成
- ⑦ AI向け計算資源・データセンターの整備の加速
ワット・ビット連携によるAI向け計算資源やデータセンターの適地への地方分散

(4) 安全・安心なデジタル社会の形成に向けた取組

- ① デジタルリテラシー（デジタルを正しく理解し活用する力）の向上
- ② アクセシビリティ（誰でもデジタルに関する製品やサービスを利用できる環境）の確保
- ③ 偽・誤情報対策

(5) 我が国のDX推進力の強化（デジタル人材の確保・育成と体制整備）

- ① 社会におけるデジタル人材の確保・育成
- ② 政府におけるDX推進体制の強化

(3) 競争・成長のための協調

- ① データ連携・利活用推進
重点分野（医療、金融、教育、農業、公共事業、産業界等）におけるデータ連携・利活用／トラスト基盤整備やデータ標準化・構造化、データ連携プラットフォームの信頼性確保等／データ戦略の司令塔機能／DFFTの一層の具体的推進
- ② 防災・医療・こども・教育等の準公共分野におけるデジタル化
防災デジタルプラットフォームの構築／防災アプリ開発・利活用の促進等／一人一人の状況に応じた被災者支援の充実／医療費助成受給者証や診療券との一体化／電子カルテ情報の標準化等／IPブックス型子育て支援の実現（子育て支援制度レジストリの整備、ブックス型施設等の仕組み構築）／保育業務施設管理プラットフォームの全国展開／仮設情報連携基盤の構築／教育分野の認証基盤の調査研究等の実施／自動運転バス・タクシーの実証推進
- ③ 国の情報システムの最適化
ガバナンスプラットフォーム推進（大口割引、開発者向け環境の提供）、GSSの導入拡大、コスト削減と費用対効果の最大化
- ④ 地方公共団体情報システムの統一・標準化
移行期限に向けて円滑かつ安全な移行の推進、特定移行支援システムへの積極的な支援、システム運営経費に係る総合的な対策
- ⑤ 「国・地方デジタル共通基盤の整備・運用に関する基本方針」に基づく共通化の推進
- ⑥ これからの行政サービスを支えるネットワークや柔軟な情報連携等の実現
- ⑦ 産業全体のモダン化

④ サイバー犯罪対策

- ⑤ サイバーセキュリティの確保
官民の情報共有の強化／人材・産業を育成するエコシステムの形成／サプライチェーンのセキュリティ強化

③ 社会全体のデジタル化の司令塔機能の強化

データ政策・AI社会基盤、デジタル人材育成等の司令塔機能の強化／デジタルのメリットを国民によりわかりやすく伝える

第2 重点政策一覧 / 第3 工程表 / 第4 オンライン化を実施する行政手続の一覧等 / 第5 デジタル行政改革会議「データ利活用制度の在り方に関する基本方針」

四街道市 DX 推進計画（本編）

令和8年3月

発行 四街道市
〒284-8555
千葉県四街道市鹿渡無番地
TEL 043-421-2111（代表）
編集 経営企画部デジタル推進課